

# 人事労務・厚生担当者実務講習会のご案内

平素は当労働基準協会支部の事業につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、人事労務・厚生業務は、特定の業種ということではなく、あらゆる業種の企業にとって必要不可欠なものです。また、毎年少しずつ法令等の改正があったり又は担当者の変更になったりという点からも毎年受講されることを推奨します。

そこで、亀戸・江戸川両労働基準協会支部では、下記のとおり、人事労務・厚生担当者実務講習会を開催いたしますので是非、この機会にご受講くださいますようお願いいたします。

人事労務・厚生担当者向けに、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等について、法令等の基礎知識及び諸手続きについて、様式を示し事例をあげて分かり易く解説いたします。

なお、日頃から思っている疑問・質問にお答えしますので、何でも結構ですのでご質問下さい。

日 程	亀戸会場 令和7年10月 9日(木) 江戸川会場 令和7年10月14日(火)
時 間	各回とも午後1時30分から午後4時30分まで(受付開始は午後1時より)
場 所	亀戸会場：亀戸文化センター(カメラプラザ)「5階第2研修室」 江東区亀戸2-19-1 江戸川会場：タワーホール船堀「4階研修室」 江戸川区船堀4-1-1(船堀駅前)
定 員	各会場40名(定員になり次第締め切りさせていただきます)
受講料	会員 無 料 一般 2,200円(税、資料込み)
講 師	特定社会保険労務士 國分 真貴子 氏
内 容	(1) 健康保険、厚生年金保険について (法・制度の解説と適用・給付及び手続きについての解説) (2) 雇用保険について(手続きと関係法についての解説) (3) 注意すべき項目と最新情報
申込方法	WEBにてお申し込みください <a href="https://toukiren.or.jp/seminar/entrance.html?smi=86">https://toukiren.or.jp/seminar/entrance.html?smi=86</a>



連絡先	亀戸労働基準協会支部 TEL03-5607-7886 <a href="https://www.toukiren.or.jp/shibu/kameido">https://www.toukiren.or.jp/shibu/kameido</a> 江戸川労働基準協会支部 TEL03-5678-8048 <a href="http://www.edogawaroukikyo.jp">http://www.edogawaroukikyo.jp</a>
-----	---

返信されたメール受講票を受講当日に受付にご提出又はご提示ください



公益社団法人 東京労働基準協会連合会  
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

共催：亀戸労働基準協会支部 東京都江戸川区中央1-8-1 内宮ビル5F  
江戸川労働基準協会支部 東京都江戸川区中央1-8-1 内宮ビル5F